東北地区障害者福祉協会委員会報告書

[委員会名　会則検討委員会]

１ 期日　平成２６年９月２６日（金）１３：００～１５：３０

２ 会場　宮城県障害者福祉センター

３ 出席者（敬称略）

　 東北地区協会長 井上博、同事務局長 八柳律子

宮城県協会事務局長 高橋勝彦、福島県あづま授産所長 渡辺律雄

（以上会則検討委員）

４　議題　協会会則の見直し（次年度改正に向けた見直し）

５ 内容（順不同）

　　　　(1)望ましい会則像「会則の」が提示された。（別添資料参照）

　　　　　①基本的法制度等(権利条約や総合支援法の理念・条文等)との整合性

　　　　　②東北地区協会における最高規範性の確保（基本の部分は他に委ねない。）

　　　　　③組織的整合性（東北地区協会として堅持すべき独自性を除き、上部組織及び傘下組織との理念や内容の整合を図る。）

　　　　　④網羅性（漏れなく、但し基本を会則で規定し詳細の他への委任はＯＫ）

　　　　　⑤未来志向性（前例や過去の規定にとらわれない。将来的に予定される方向性や考え方を事前に取り入れておく。急激な変更は規約改正で対応する。）

　　　　(2)現在の会則の問題点・課題について提示された。（別添資料参照）

　　　　　①会則内矛盾

　　　　　②条文の不備

　　　　　③条文の誤用

　　　　　④条文（表現）の不足又は過剰

　　　　　⑤よりましな表現の採用

　　　　　⑥選択的決定事項（役員選任の場の選択など考え方で決定すべきもの）

　(3)改正会則案が提示された。（別送信資料参照）

６ その他　今後の予定

　　　　(1)メール等のやりとりを行い会則案を整理していく。

　　　　(2)本日開催の委員会に関する規定も今後検討する。

　　　　(3)次回の開催を１１月下旬か１２月の上旬に行う予定。会長（事務局）所在市の山形市で開催することも検討する。→削除

　　　　(4)１２月開催の次期理事会において素案を提示し、３月の理事会までに役員等の意見を募ることとする。

(5)協会ＨＰ掲載による会員パブコメを行うことも考慮する。

　　※協会事務局においてＨＰに検討会状況を掲載する場合は、今の時点では会則の改正案等は決定事項ではないのでアンダーライン部分は削除してください。（会則案等の添付も不要）報告内容は適宜修正して使用してください。

　　※５(1)(2)のポップ体文字が今回修正(追加)箇所です。それぞれの検討を行った箇所をやや詳しく説明しました。使用する場合には、字体を通常のもの(地はＭＳゴシック体)に戻し、不要な個所は削除・修正してください。

　　　平成２６年１０月２７日

福島市　あづま授産所　渡辺律雄